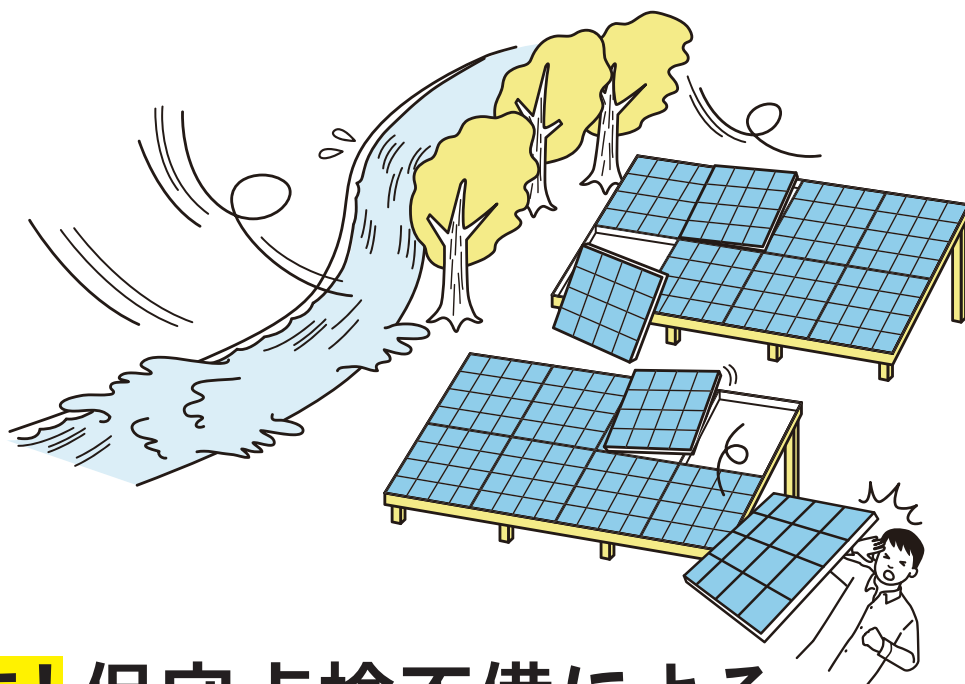




危険防止

太陽電池発電設備の保守点検の重要性について



危険です！保守点検不備による 太陽電池発電設備の重大事故。

近年、強風の際に太陽電池発電設備のパネルが飛散、架台が倒壊するなどの事故が発生しています。なかには飛んだパネルが近隣の住宅へ被害を与えた例も。万が一、他者に被害が及んだ場合には、刑事責任や民事責任が生じる可能性があります。



破損したパネルに触れると感電するおそれがあります。

破損した太陽電池発電設備に光が当たっている場合、パネルや電線の接続部、架台等に触れると感電の原因となります。

破損したパネルを発見したら、以下の点にご注意ください。

パネルや設備には
触れない



周囲の方へも注意の
呼びかけを



施工会社やメーカーに
対処を依頼



被害を未然に防止するために・・・

パネルや架台のねじのゆるみ等がないか、変形や破損はないか等を定期的にチェックするなど、適切に維持・管理することが事故の未然防止につながります。

一般用電気工作物(出力50kW未満の設備)の設置者の方へ

電気工作物の施工業者を選ぶ際は、まず「登録電気工事業者」の標識を掲げているかを確認しましょう。また、設置者は省令に定められた技術基準に適合していることに関して保安責任がありますのでご注意ください。

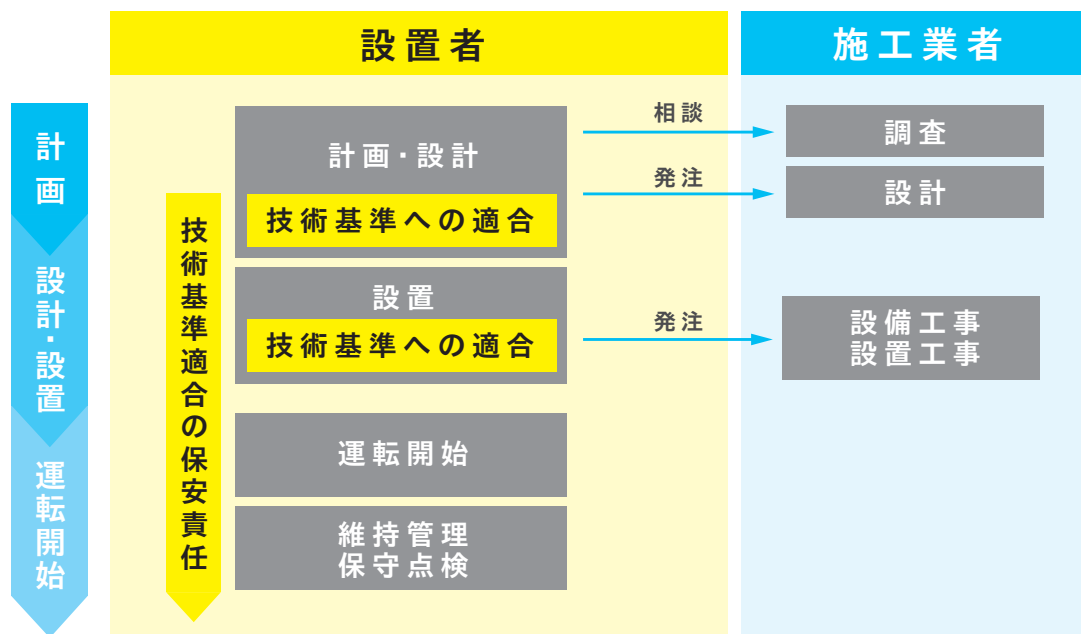
〔登録電気工事業者の標識の例〕

登録電気工事業者登録票	
登録番号	東京都知事登録第〇〇〇〇号
登録の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社〇〇電気
代表者の氏名	東京 〇太郎
営業所の名称	株式会社〇〇電気
電気工事の種類	一般用電気工作物・家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	東京 〇次郎

〔みなし登録電気工事業者の標識の例〕

登録電気工事業者届出済票	
届出先	東京都知事届出第〇〇〇〇号
届出の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社〇〇電気
代表者の氏名	東京 〇太郎
営業所の名称	株式会社〇〇電気
電気工事の種類	一般用電気工作物・家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	東京 〇次郎

電気工作物の運転開始までの流れ



【技術基準への適合について】 技術基準の要件

- 人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えないようにすること
- 他の電氣的設備等の機能に電氣的又は磁氣的な傷害を与えないようにすること
- 電気工作物の損壊により、一般送配電事業者に係る電気の供給に著しい支障を及ぼさないようにすること

この資料に関するお問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ 電力安全課 (TEL 03-3501-1742)